

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年7月15日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社サダマツ
【英訳名】	SADAMATSU Company Limited.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貞松 隆弥
【本店の所在の場所】	長崎県大村市本町458番地9 (上記は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記において行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号
【電話番号】	03-5768-9957(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 磯野 紘一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第47期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期連結 累計期間	第47期 第3四半期連結 会計期間	第48期 第3四半期連結 会計期間	第47期
会計期間	自 平成21年 9月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成22年 9月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成21年 9月1日 至 平成22年 8月31日
売上高(千円)	5,348,166	5,371,260	1,759,098	1,621,258	7,199,418
経常利益又は経常損失() (千円)	33,482	110,641	27,248	41,154	104,471
四半期(当期)純利益又は純損失 ()(千円)	24,372	40,290	30,931	19,634	7,485
純資産額(千円)	-	-	1,243,230	1,277,389	1,272,699
総資産額(千円)	-	-	5,629,999	5,698,669	5,488,156
1株当たり純資産額(円)	-	-	111.72	114.32	114.38
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は純損失金額()(円)	2.20	3.63	2.79	1.77	0.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	3.59	-	-	0.67
自己資本比率(%)	-	-	22.0	22.3	23.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	122,937	87,131	-	-	30,157
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,316	10,911	-	-	8,496
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	29,224	94,717	-	-	4,158
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,009,989	1,179,402	1,187,188
従業員数(名)	-	-	470	467	458

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第47期第3四半期連結累計(会計)期間及び第48期第3四半期連結会計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成23年5月31日現在

従業員数（名）	467 (101)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員にはパートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（名）	362 (100)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員にはパートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造および販売の単一セグメントであるため、品目別に仕入実績を記載しております。

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
宝飾品	726,665	104.4
眼鏡・眼鏡用品	15,178	52.7
時計等	944	52.0
合計	742,787	102.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造および販売の単一セグメントであるため、品目別および店舗形態別に販売実績を記載しております。

(イ) 当第3四半期連結会計期間における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
宝飾品	1,579,865	93.7
眼鏡・眼鏡用品	39,134	58.5
時計等	2,258	36.3
合計	1,621,258	92.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) 当第3四半期連結会計期間における販売実績を店舗形態別に示すと、次のとおりであります。

店舗形態	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
宝飾品業態	1,442,784	99.9
眼鏡・眼鏡用品業態	45,013	98.1
宝飾・眼鏡・時計複合業態	74,304	57.4
海外宝飾品業態(維?国際有限公司 及び台湾貞松股?有限公司)	32,243	89.8
小売計	1,594,346	96.3
宝飾品卸売業	26,912	26.0
合計	1,621,258	92.2

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国経済の活性化の影響を受け、企業収益や個人消費に回復の兆しが見え始めていましたが、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災により、再び経済不安に見舞われることになりました。流通業界におきましてはこの震災の影響を受け一時的に自粛ムードが高まりましたが、被災地の復興や日本経済の底支えへの期待を反映した積極的な消費の喚起が比較的早くから見られました。本当に必要なものかどうかという物事の本質を見極める消費者の視点はより厳しくなるなかで、人々の絆やつながりを重んじる消費動向へと変化していく状況でありました。

このような経済環境のもと、当社グループは引き続き期首から掲げる経営戦略の実践に努めてまいりました。特に震災以降、国内小売事業では当社の取り扱うジュエリーが人々の絆やつながりを象徴するものとして担うべき社会的役割を、従来からの経営理念に沿って再確認し事業推進を行なってまいりました。当第3四半期連結会計期間における当社グループの業績は、震災の影響により3月度が前年同月比で大きく下回ったことが影響し、前年同期に比べ売上高、利益面ともに減少しました。主要事業部門である(株)サダマツではこの3月度の落ち込みが影響し、売上高は前年同期に比べて若干ながら下回りました。しかしながら、ベトナム工場の有効利用による売上総利益率の向上が引き続き効を奏する形で収益性が増し、加えて費用に関しては一定の水準を維持できたため、業績は4月度から徐々に回復し、5月度は前年を上回る結果となりました。

連結業績を構成する海外小売部門である在台湾子会社と海外生産部門である在ベトナム子会社に関しては、事業規模は僅少なながら引き続き経営理念にもとづき当社グループ内の相乗効果の最大化を目指して事業推進してまいりました。特に、在ベトナムの子会社D&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：(株)ディーアンドキュー ジュエリー）の製品による親会社サダマツでの売上貢献度は堅調に推移し、中長期的にその構成比の向上が十分に見通せる状況となりました。

連結業績の内、経常損益に影響を及ぼす営業外費用に関しましては、支払利息が主なものとなります。また、特別損益に関しては、平成23年3月31日に公表したとおり、固定資産の譲渡として土地建物の売却による特別利益を29百万円計上しております。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間における連結業績は、売上高1,621百万円（前年同四半期比7.8%減）、販売費及び一般管理費は998百万円（前年同四半期比1.6%増）、営業損失は27百万円（前年同四半期は17百万円の損失）、経常損失41百万円（前年同四半期は27百万円の損失）及び四半期純損失19百万円（前年同四半期は30百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は5,698百万円となり、前連結会計年度末に比べ210百万円の増加となりました。その要因は主に、商品及び製品が211百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は4,421百万円となり、前連結会計年度末に比べ205百万円増加いたしました。その要因は主に、支払手形及び買掛金が152百万円増加、未払金及び未払費用が51百万円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は1,277百万円となり、前連結会計年度末に比べ4百万円増加いたしました。その要因は主に、四半期純利益40百万円、配当金の支払22百万円、為替換算調整勘定が18百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は22.3%となり、前連結会計年度末に比べ0.8ポイント減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動及び財務活動によりそれぞれ60百万円、134百万円の資金を使用し、投資活動により39百万円の資金を得られたことにより、第2四半期連結会計期間末（1,333百万円）に比べ154百万円減少し、1,179百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は60百万円（前年同期は77百万円の使用）となりました。その要因は主に、その他負債の増加35百万円、減価償却費25百万円があったものの、たな卸資産の増加93百万円、仕入債務の減少44百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は39百万円（前年同期は51百万円の獲得）となりました。その要因は主に、有形固定資産の取得による支出7百万円があったものの、有形固定資産の売却による収入47百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は134百万円（前年同期は241百万円の使用）となりました。その要因は主に、長期借入れによる収入250百万円があったものの、短期借入金の純減額264百万円、長期借入金の返済による支出118百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、倉庫兼事務所として使用している土地建物につきまして所在地域の再開発事業に伴い売却しております。

その主要な設備は、次のとおりであります。

名称 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び構築 物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大村倉庫 (長崎県大村 市)	宝飾・眼鏡・ 時計の製造 及び販売	倉庫	739	17,884 (203.87)	28	18,651	-

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,120,000
計	30,120,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,387,000	11,387,000	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	11,387,000	11,387,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成23年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	66(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成51年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 52 資本組入額 26
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成21年9月14日の取締役会にて決定いたしました。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

3 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 4 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役および監査役いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役地位にある場合においても、平成50年10月1日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- 上記に拘わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。
- その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「（2）新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「（13）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する

事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

上記「（12）新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。

第3回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	91(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年10月16日から 平成52年10月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 59 資本組入額 29
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権の詳細な内容は、平成22年9月22日の取締役会にて決定いたしました。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

3 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

4 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成51年10月16日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「（2）新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「（9）新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「（13）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する

事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

上記「（12）新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	-	11,387,000	-	743,392	-	550,701

(6) 【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年2月28日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 289,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,089,000	11,089	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
単元未満株式	普通株式 9,000	-	同上
発行済株式総数	11,387,000	-	-
総株主の議決権	-	11,089	-

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サダマツ	長崎県大村市本町458番地9	289,000	-	289,000	2.54
計	-	289,000	-	289,000	2.54

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	76	99	70	79	84	106	83	85	83
最低(円)	65	64	63	68	72	74	45	69	75

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはピーエー東京監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年9月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはUHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。なお、ピーエー東京監査法人は平成23年6月1日付をもって名称をUHY東京監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,179,402	1,187,188
受取手形及び売掛金	612,325	551,882
商品及び製品	2,429,670	2,217,830
原材料	309,590	279,224
繰延税金資産	25,950	13,661
その他	71,514	69,728
貸倒引当金	844	866
流動資産合計	4,627,610	4,318,648
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	214,626	202,433
減価償却累計額	102,417	103,678
減損損失累計額	3,718	10,197
建物及び構築物(純額)	108,490	88,557
機械装置及び運搬具	47,771	55,680
減価償却累計額	27,653	28,291
機械装置及び運搬具(純額)	20,118	27,388
工具、器具及び備品	134,212	133,808
減価償却累計額	93,684	90,858
減損損失累計額	904	1,168
工具、器具及び備品(純額)	39,622	41,780
土地	123,079	140,963
リース資産	55,609	37,218
減価償却累計額	10,821	3,490
リース資産(純額)	44,787	33,728
有形固定資産合計	336,098	332,418
無形固定資産		
リース資産	6,206	7,511
その他	17,040	19,428
無形固定資産合計	23,246	26,940
投資その他の資産		
投資有価証券	96,433	97,130
繰延税金資産	58,252	134,839
差入保証金	451,438	459,115
その他	112,876	123,939
貸倒引当金	7,286	4,875
投資その他の資産合計	711,714	810,148
固定資産合計	1,071,059	1,169,507
資産合計	5,698,669	5,488,156

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	558,748	406,310
短期借入金	2,659,019	2,687,001
1年内償還予定の社債	90,000	40,000
未払金及び未払費用	342,909	291,222
未払法人税等	30,803	44,959
賞与引当金	51,000	22,400
その他	122,776	108,088
流動負債合計	3,855,257	3,599,984
固定負債		
社債	-	70,000
長期借入金	391,000	409,976
退職給付引当金	104,021	93,194
長期リース資産減損勘定	1,869	5,942
その他	69,132	36,358
固定負債合計	566,023	615,472
負債合計	4,421,280	4,215,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金	550,701	550,701
利益剰余金	58,906	40,811
自己株式	27,096	27,096
株主資本合計	1,325,903	1,307,807
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	322	205
為替換算調整勘定	56,874	38,302
評価・換算差額等合計	57,196	38,507
新株予約権	8,682	3,399
純資産合計	1,277,389	1,272,699
負債純資産合計	5,698,669	5,488,156

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
売上高	5,348,166	5,371,260
売上原価	2,181,783	2,130,145
売上総利益	3,166,382	3,241,115
販売費及び一般管理費	₁ 3,094,786	₁ 3,100,570
営業利益	71,595	140,545
営業外収益		
受取利息	548	1,377
受取家賃	857	857
協賛金収入	220	398
為替差益	-	4,517
その他	1,565	6,297
営業外収益合計	3,192	13,446
営業外費用		
支払利息	38,036	39,978
社債利息	1,312	940
社債発行費償却	920	-
社債保証料	540	389
その他	496	2,041
営業外費用合計	41,305	43,350
経常利益	33,482	110,641
特別利益		
固定資産売却益	-	29,104
受取補償金	90	-
ポイント引当金戻入額	1,414	-
特別利益合計	1,504	29,104
特別損失		
店舗閉鎖損失	₂ 12,237	₂ 4,995
固定資産除却損	135	-
貸倒損失	285	-
減損損失	-	3,560
その他	469	316
特別損失合計	13,127	8,873
税金等調整前四半期純利益	21,859	130,873
法人税、住民税及び事業税	27,047	26,205
法人税等調整額	19,183	64,377
法人税等合計	46,231	90,582
少数株主損益調整前四半期純利益	-	40,290
四半期純利益又は四半期純損失()	24,372	40,290

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	1,759,098	1,621,258
売上原価	793,968	650,080
売上総利益	965,129	971,178
販売費及び一般管理費	¹ 983,047	¹ 998,662
営業損失()	17,918	27,484
営業外収益		
受取利息	313	509
受取家賃	285	285
為替差益	4,308	-
その他	57	2,811
営業外収益合計	4,965	3,606
営業外費用		
支払利息	13,700	13,318
社債利息	409	283
社債保証料	162	112
為替差損	-	3,559
その他	22	4
営業外費用合計	14,294	17,277
経常損失()	27,248	41,154
特別利益		
固定資産売却益	-	29,104
ポイント引当金戻入額	471	-
貸倒引当金戻入額	59	67
特別利益合計	530	29,172
特別損失		
店舗閉鎖損失	² 8,331	-
固定資産売却損	2	-
その他	304	112
特別損失合計	8,638	112
税金等調整前四半期純損失()	35,355	12,094
法人税、住民税及び事業税	8,831	7,956
法人税等調整額	13,255	416
法人税等合計	4,424	7,540
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	19,634
四半期純損失()	30,931	19,634

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	21,859	130,873
減価償却費	66,278	73,742
株式報酬費用	4,017	5,283
減損損失	-	3,560
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,106	11,044
賞与引当金の増減額(は減少)	22,600	28,600
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,414	-
固定資産売却損益(は益)	-	29,104
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2,067
その他の特別損益(は益)	135	4,995
為替差損益(は益)	-	4,850
受取利息及び受取配当金	548	1,407
支払利息及び社債利息	39,349	40,919
繰延資産償却額	920	-
売上債権の増減額(は増加)	24,069	59,760
たな卸資産の増減額(は増加)	294,219	245,331
仕入債務の増減額(は減少)	66,317	152,277
その他の資産の増減額(は増加)	19,071	370
その他の負債の増減額(は減少)	6,453	50,813
小計	40,124	163,352
利息及び配当金の受取額	548	1,407
利息の支払額	39,349	37,267
法人税等の支払額	44,012	40,361
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,937	87,131
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	56,313	35,422
有形固定資産の売却による収入	-	50,579
差入保証金の差入による支出	4,527	20,079
差入保証金の回収による収入	76,050	21,720
無形固定資産の取得による支出	5,220	1,178
その他の支出	11,220	5,208
その他の収入	2,546	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,316	10,911
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	260,000	61,360
長期借入れによる収入	50,000	350,000
長期借入金の返済による支出	297,530	335,598
リース債務の返済による支出	2,335	8,034
社債の償還による支出	20,000	20,000
自己株式の取得による支出	0	-
ストックオプションの行使による収入	12	-
配当金の支払額	19,369	19,724
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,224	94,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,982	11,111
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	152,827	7,785
現金及び現金同等物の期首残高	1,162,816	1,187,188
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,009,989	1,179,402

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年5月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、台湾貞松股?有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 4社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年5月31日)	
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)	
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日至平成23年5月31日)	
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
繰延税金資産の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)												
<p>当座貸越契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,950,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,930,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	1,950,000千円	借入実行残高	1,930,000千円	差引額	20,000千円	<p>当座貸越契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">2,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,080,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	2,100,000千円	借入実行残高	2,080,000千円	差引額	20,000千円
当座貸越極度額の総額	1,950,000千円												
借入実行残高	1,930,000千円												
差引額	20,000千円												
当座貸越極度額の総額	2,100,000千円												
借入実行残高	2,080,000千円												
差引額	20,000千円												

(四半期連結損益計算書関係)

第3 四半期連結累計期間

前第3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 5月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 5月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与・賞与 1,010,643千円</p> <p>賞与引当金繰入額 50,600千円</p> <p>退職給付費用 11,671千円</p> <p>地代家賃 911,252千円</p> <p>広告宣伝費 231,166千円</p> <p>賃借料 139,241千円</p> <p>法定福利費 130,591千円</p> <p>販売促進費 95,234千円</p> <p>販売手数料 62,943千円</p> <p>減価償却費 62,426千円</p> <p>2 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p>原状回復費 7,206千円</p> <p>解約違約金 5,031千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与・賞与 1,055,213千円</p> <p>賞与引当金繰入額 51,000千円</p> <p>退職給付費用 15,681千円</p> <p>地代家賃 918,032千円</p> <p>広告宣伝費 209,807千円</p> <p>賃借料 90,594千円</p> <p>法定福利費 131,194千円</p> <p>販売促進費 103,847千円</p> <p>販売手数料 57,419千円</p> <p>減価償却費 70,908千円</p> <p>2 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p>契約違約金 4,995千円</p>

第3 四半期連結会計期間

前第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年 3月 1日 至 平成22年 5月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成23年 3月 1日 至 平成23年 5月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与・賞与 323,444千円</p> <p>賞与引当金繰入額 19,600千円</p> <p>退職給付費用 3,890千円</p> <p>地代家賃 286,064千円</p> <p>広告宣伝費 73,083千円</p> <p>賃借料 44,649千円</p> <p>法定福利費 37,104千円</p> <p>販売促進費 29,873千円</p> <p>販売手数料 20,823千円</p> <p>減価償却費 21,741千円</p> <p>2 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p>原状回復費 3,300千円</p> <p>解約違約金 5,031千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与・賞与 333,859千円</p> <p>賞与引当金繰入額 20,400千円</p> <p>退職給付費用 5,227千円</p> <p>地代家賃 282,762千円</p> <p>広告宣伝費 74,999千円</p> <p>賃借料 26,334千円</p> <p>法定福利費 44,904千円</p> <p>販売促進費 34,883千円</p> <p>販売手数料 19,518千円</p> <p>減価償却費 24,712千円</p> <p>2</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,009,989千円	現金及び預金 1,179,402千円
現金及び現金同等物 1,009,989千円	現金及び現金同等物 1,179,402千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	11,387,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	289,480

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 8,682千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	22,195	2.00	平成22年8月31日	平成22年11月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

宝飾品等の小売事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

宝飾品等の小売事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

本邦売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成22年5月31日)

本邦売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年9月1日至平成22年5月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年9月1日至平成23年5月31日）

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

（有価証券関係）

投資有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年5月31日）

1．資産除去債務のうち四半期連結貸借対照表上に計上しているもの

当第3四半期連結累計期間において、著しい変動がないため記載を省略しております。

2．資産除去債務のうち四半期連結貸借対照表上に計上していないもの

当社および当社グループは不動産賃貸契約に基づく店舗等の一部に退店時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 114.32円	1株当たり純資産額 114.38円

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純損失() 2.20円	1株当たり四半期純利益 3.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 3.59円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	24,372	40,290
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	24,372	40,290
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	11,093,565	11,097,520
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		140,057.76
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純損失 2.79円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失である ため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失 1.77円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失である ため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	30,931	19,634
普通株式に係る四半期純損失(千円)	30,931	19,634
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	11,097,521	11,097,520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、
記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 7月13日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田 英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年9月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月15日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田 英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年9月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。